

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
・町長及び副町長のスケジュールの管理調整を図る秘書業務に関すること ・町民への情報提供を図るための広報紙およびホームページ等を活用した広報業務に関すること ・町政に対する住民の意見・要望を収集し、町民の声を政策に反映する広聴業務に関すること		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
秘書業務は、町長及び副町長のスケジュールや公務に関係する町民をはじめ、各種団体、法人、国や地方公共団体のために。広報及び広聴業務については、毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	町ホームページ閲覧の推進	
指標名	町ホームページの閲覧数	
数値目標	初期値（平成30年度）	3,551,691件
	現状値（令和4年度）	2,035,413件
	目標値（令和5年度）	3,000,000件
	最終目標値（令和6年度）	3,800,000件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	町ホームページを活用し、行政情報を周知します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町ホームページアクセス数の増加により、より多くの町民に行政情報を伝達することができるようになります。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
令和3年12月からホームページをリニューアルし、必要な情報が掲載しているページに到達しやすいような構成としました。その結果、利用者が必要とするページまでスムーズに到達することができるようになり、必要ないページを閲覧・経由することが少なくなったことから閲覧数が減少したと考えられます。よって閲覧数が減少した結果は、ページ構成が向上した成果であると認識しています。一方、ページの管理・更新は原則各課が責任を持って更新することとなっていますが、リニューアル後においても課によって更新のタイミングにばらつきが発生しており、古い情報が掲載されている状況が見受けられます。		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
ホームページの情報を適宜確認し、古い情報のまま掲載しているページが確認された場合は、速やかに更新・削除するよう関係部署に働きかけます。併せて各SNSを活用して町民に必要な情報や町の重要な取り組みなど積極的に発信し、町ホームページへアクセスしてもらえるよう働きかけます。そのためにも、各SNS登録者数を増やすよう努力してまいります。		